

協議第 8 号

地域自治制度について

地域自治制度の次の事項について，別紙のとおり協議を求める。

平成 1 6 年 7 月 9 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 福 田 富 一

- 1 地域行政機関の組織機構について
- 2 地域行政機関の名称の再検討結果について

## 地域行政機関の組織機構について

### 1 地域行政機関の執行体制について〔平成 16.5.31 第 4 回宇都宮地域合併協議会へ報告〕

#### (1) 基本的な位置付け

地方自治法に基づく「支所」として設置

#### (2) 地域行政機関の体制及び機能

##### ア 体制を構築するに当たっての基本的な考え方

- ・ 地域自治制度が推進できる体制
- ・ 住民が利用しやすく分かりやすい体制
- ・ 簡素で効率的な体制

##### イ 個別の機能

- ・ 地域づくりに係る立案，調整機能
- ・ 各事業分野における機能
- ・ 基本的な事務の執行，管理機能

##### ウ 内部体制を検討する際の事務のグループ化について

関連性のある事務事業をグループ化し，執行に関する全市的な一体性を確保するため，本庁の組織体制を参考として内部体制を機能分化

#### (3) 地域行政機関の内部体制

- ・ 本庁の部長に準ずる長を置く
- ・ 内部組織として課を置く
- ・ 各機関の機能及び体制は統一的なものとし，各町ごとに適正な体制と規模を検討

## 2 地域行政機関の組織機構について

### (1) 基本的な考え方

- ・ 各地域の特性や独自性を考慮しつつ、全市統轄機関との一体性及び地域行政機関間の統一性を確保します。
- ・ 住民サービスの向上や組織の効率化など合併による効果を最大限に引き出していきます。

### (2) 地域行政機関内の組織機構の概要 機構図・・・別紙

#### 地域経営担当部門

- ・ 地域における施策・事業などの企画立案
- ・ 地域行政機関における総務全般
- ・ 地域自治協議会の事務局機能等

#### 地域コミュニティ担当部門

- ・ 住民自治の拡充や地域住民との協働に基づく地域での各種事業
- ・ 日常生活に密接に関連した地域内のリサイクル推進等の事務事業
- ・ 地域における生涯学習・スポーツ事業
- ・ 地域における青少年の健全育成に係る業務

#### 市民サービス担当部門

- ・ 申請受付・諸証明発行など各種窓口業務，税務関係業務
- ・ 福祉に関する総合相談，生活保護の相談・申請受付事務等
- ・ 高齢者や障害者及び児童を対象とした保健福祉サービス
- ・ 地域の健康活動の推進や安全な生活のための保健衛生等の各種事業

#### 産業建設担当部門

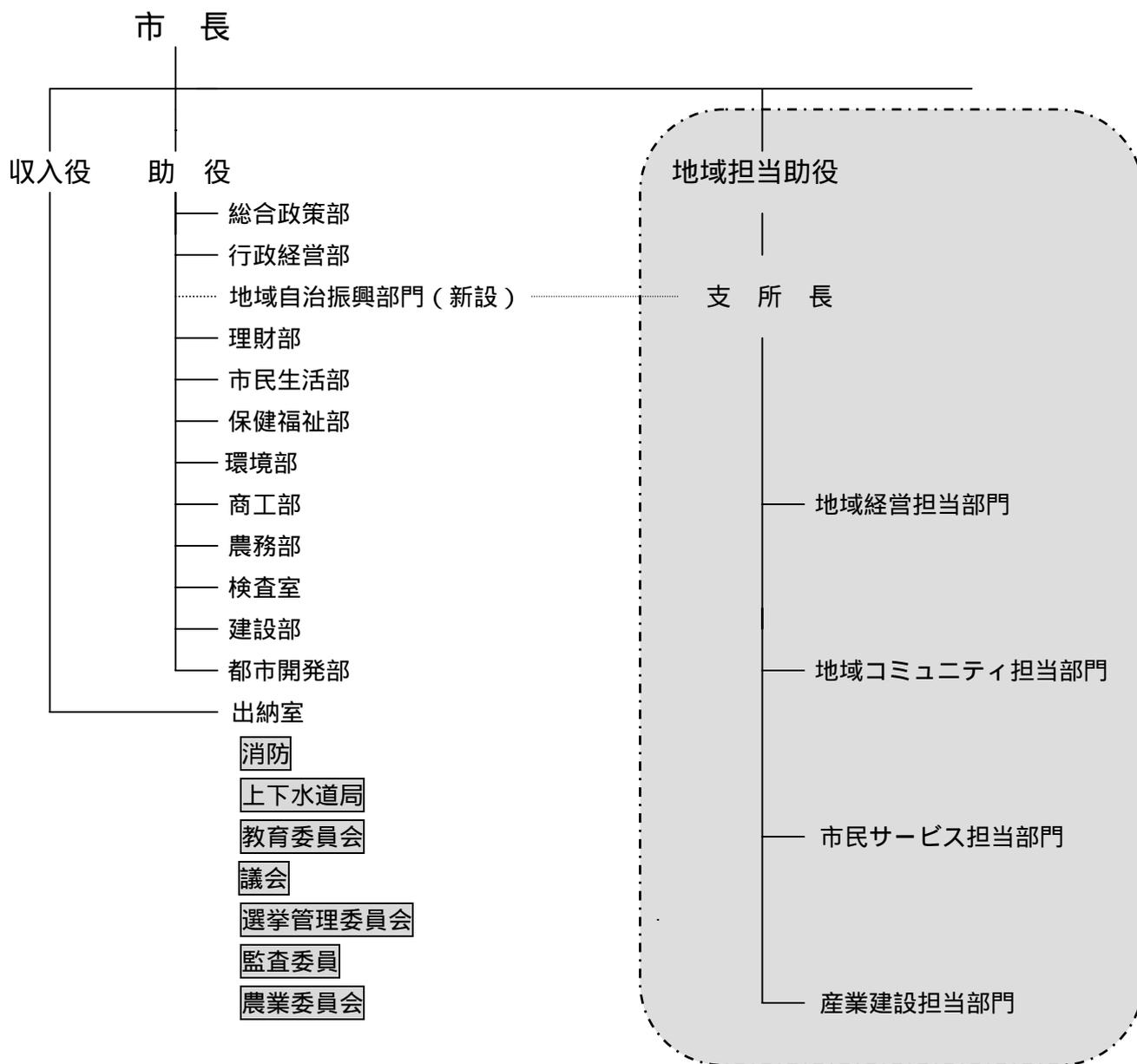
- ・ 地域産業の振興
- ・ 地域内の生活道路・近隣公園等の整備・都市計画関連資料の閲覧等

### 3 地域行政機関を一括して所管する組織の設置について

全市統轄機関との一体性や各地域行政機関相互の統一性の確保等，地域自治制度の効果的な運用を図るため，全市統轄機関に地域行政機関を一括して所管し，都市内分権や市民協働によるまちづくりを総合的に推進するために，新たな組織を，一定期間，設置することを検討します。

自治体の組織は，地域ごとではなく行政分野ごとに体系化され，編成されていることから，全庁的及び各地域行政機関相互の調整が複雑化，煩雑化し，混乱を来す恐れがあります。

### 地域行政機関の組織・機構図



## 地域行政機関の名称の再検討結果について

- 「 地域自治センター」を再度提案する。
- ・ 地域自治制度の理念を継承していくためにも，地域行政機関に「地域自治」の名称を付すことは望ましいと考えられ，むしろ今後，この名称とともに自治意識を定着化させていくことが大切である。
- ・ 愛称については，特定目的を持った施設（男女共同参画センター，生涯学習センターなど）での事例があるが，総合的な行政機関である市役所や支所に愛称を定めることは，馴染まないと考えられる。